

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書について

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和6年10月8日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

横 山 啓 一

小 林 ゆうき

植 木 だいすけ

塩 尻 英 明

江 川 あ や

高 橋 紀 博

高 木 ひろたか

品 田 ときえ

高 見 一 典

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

義務教育の機会均等，水準確保及び無償制は，全ての国民に対し，義務教育を保障するための憲法の要請に基づく国の重要な責務であり，我が国の教育制度の根幹となっている。

中でも，義務教育費国庫負担制度は，全ての子どもたちに一定水準の教育機会を等しく保障するものであり，次代を担う人材を育成するという社会の基盤づくりに必要不可欠なものである。

しかしながら，義務教育費国庫負担法の改正により，平成18年度から義務教育費の国庫負担割合が3分の1に引き下げられたことに伴い，地方公共団体においては地方交付税等への依存度が高まり，教育財政が圧迫されている状況にある。

とりわけ，広大な地域に小規模校が数多く存在し，また，離島など多くのへき地を有する北海道においては，教育財政のひっ迫等により，教育水準の全国との格差や市町村間での差が生じるなど，北海道の教育水準の更なる低下が憂慮されるほか，学力・体力の向上を始め，いじめや不登校など多様化・複雑化する生徒指導上の課題への対応や近年増加傾向にある教育上特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな指導の充実等に支障を来すことが懸念される。

人口減少や少子・高齢化の進行，情報技術やグローバル化の進展などにより，従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっている中，令和の日本型学校教育により経済や地域の状況等にかかわらず質の高い教育を実現し，予測できない未来に向け自ら社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」を育むため，未来を担う子どもたち一人一人の資質・能力を最大限引き出す必要がある。

さらに，学校における教員の処遇を改善するとともに，働き方改革を進めることなどによって，教員の成り手を確保し，子どもの学習環境を整備していく必要がある。

よって，国においては，教育に経済・地域間格差を生じさせないため，次の事項について，地方交付税等を含む義務教育費予算の確保・拡充を図るよう強く要望する。

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 2 中学校における35人学級編制等，少人数学級の一層の充実を図ること。
- 3 地域の教育課題や令和の日本型学校教育に対応するため，小学校における教科担任制の充実を含む教職員定数の改善を図ること。
- 4 加配定数削減を前提としない教職調整額の引上げを含む教員の処遇改善とともに，学校の働き方改革の加速化等を一体的に推進することにより，学校教育の質の向上を図ること。

- 5 教科書の無償給与を堅持するとともに，学校施設費，就学援助費，教材費等の充実を図ること。
- 6 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて，外部人材の配置やICT環境の整備などに関する財政措置の充実を図ること。
- 7 学校における教育活動保障のための財政措置の充実を図ること。
- 8 部活動の地域移行に対する財政措置を行うこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会